令和２年７月３１日

都道府県木連　事務局　御中

（一社）全国木材組合連合会

外国人技能実習部会　事務局

外国人技能実習制度に係る取組状況等について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、製材部門の外国人技能実習制度については、令和２年１月２７日の外国人技能実習部会の設立後、令和２年４月９日付けで外国人技能実習部会への入会申込書を都道府県木連事務局等へ送付したところです。

その後、当制度に関心をお持ちの事業者や県木連等から入会申込を送付頂いており、また、この間に外国人技能実習部会役員の選任を行ったところです。つきましては、これらの状況及び今後の取組等について、下記によりお知らせいたします。

また、外国人技能実習部会への入会は８月末で一旦〆切いたしますので、添付資料をご覧の上、入会を希望される場合は８月３１日（月）までに入会申込書を送付いただくようお願いします。

制度認定後の試験実施等は、都道府県木連と連携して行うことを想定していますので、特に入会応募事業者が所属します県木連につきましては、入会希望の検討方よろしくお願いします。

記

１　検討状況と今後の対応　　　　　　　　　　　　　　　 資料１

２　都道府県別入会応募状況（6/18時点） 　　　　　　資料２

＊　入会応募先

〒１００－００１４　東京都千代田区永田町２－４－３　永田町ビル６階

（一社）全国木材組合連合会　外国人技能実習部会

注：応募は添付の入退会規則の様式第１号を利用の上、正会員か賛助会員どちらかわかるよう記載してください。また、事業内容が分かる資料の添付をお願いします。